

(公 印 省 略)
令 7 猪都第 183 号
令和 7 年 1 月 25 日

猪名川町長 岡本 信司

猪名川町耐震改修促進計画の計画期間の延長について

猪名川町では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）」に基づく『猪名川町耐震改修促進計画』を策定し、耐震改修等の促進を図っております。

本町における耐震改修促進計画を改定するにあたっては、兵庫県が定める「兵庫県耐震改修促進計画」の内容を踏まえたうえで検討する必要があるため、兵庫県耐震改修計画が改定される令和 7 年度の翌令和 8 年度に改定し、公表する予定です。

そのため、令和 7 年度までとしている本町の計画期間を 1 年延長し、令和 8 年度までとします。

【計画期間の延長】

現 計 画 期 間：平成 28 年度～令和 7 年度

変更後計画期間：平成 28 年度～令和 8 年度